

議案第 4 4 号

令和 6 年度

葛飾区一般会計補正予算（第 1 号）

葛 飾 区

目 次

令和6年度葛飾区一般会計補正予算（第1号）	1
令和6年度一般会計補正予算説明書	
<u>一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書</u>	
1 総 括	6
2 歳 入	10
17 繰 入 金	10
1 繰 入 金	10
3 歳 出	12
2 総 務 費	12
2 徴 税 費	12
4 福 祉 費	14
1 社会福祉費	14

議案第 4 4 号

令和 6 年 度 葛 飾 区 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和6年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,472,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,322,510千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年4月26日提出

葛 飾 区 長

青 木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		18,834,993	3,472,510	22,307,503
	1 繰入金	18,834,993	3,472,510	22,307,503
歳入合計		239,850,000	3,472,510	243,322,510

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		20,667,362	2,238,795	22,906,157
	2 徴税費	360,073	2,238,795	2,598,868
4 福祉費		90,055,100	1,233,715	91,288,815
	1 社会福祉費	16,201,856	1,233,715	17,435,571
歳 出	合 計	239,850,000	3,472,510	243,322,510

一般会計補正予算説明書

2 歳 入

(款) 17 繰入金
(項) 1 繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
17		繰入金	18,834,993	3,472,510	22,307,503
	1	繰入金	18,834,993	3,472,510	22,307,503
		1 基金繰入金	18,700,435	3,472,510	22,172,945

節		区 分	金 額	説 明
		1 財政調整基金繰入金	3,472,510	1 財政調整基金からの繰入金

(一般会計)

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2					
2	20,667,362	2,238,795	22,906,157		2,238,795
2	360,073	2,238,795	2,598,868		2,238,795
1	175,230	2,238,795	2,414,025		2,238,795

節		説 明
区 分	金 額	
3(2) 時間外勤務手当	4,200	1 定額減税補足給付金給付事業経費 2,238,795
10(1) 需用費	150	(1) 定額減税補足給付金 (2,020,000)
11 役務費	24,425	対象者数 101,000 人
12 委託料	190,020	(2) 給付事務費 (218,795)
18 負担金補助及び交付金	2,020,000	

(一般会計)

(款) 4 福祉費
(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
4		福祉費	90,055,100	1,233,715	91,288,815		1,233,715
	1	社会福祉費	16,201,856	1,233,715	17,435,571		1,233,715
		1 社会福祉総務費	1,743,198	1,233,715	2,976,913		1,233,715

節		説明
区分	金額	
3(2)	時間外勤務手当	4,550
8	旅費	5
10(1)	需用費	1,487
11	役務費	4,673
12	委託料	148,000
18	負担金補助及び交付金	1,075,000
1	総務事務経費	1,233,715
	(1) 住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金給付事業経費	(1,233,715)
	① 給付金	1,000,000
	住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	
	対象世帯数	10,000 世帯
	1 世帯当たり	100,000 円
	② 給付金(こども加算)	75,000
	住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の児童	
	対象児童数	1,500 人
	児童 1 人当たり	50,000 円
	③ 給付事務費	158,715

(一般会計)